

<参考>

連携事業者との協定締結

1 協定の締結先

株式会社タイミー

【会社概要】スポットワーク（短時間・単発の就労を内容とする雇用契約のもとで働くこと）の雇用仲介を行う事業者

2 協定の名称

農業スポットワーク活用促進事業に基づく包括連携に関する協定

3 連携・協力事項

- (1) 東京都内の農業者に対し、スポットワーク人材の活用を推進すること
- (2) 求人情報アプリに登録しているスポットワーカーに対する、東京農業に関する情報を提供すること
- (3) 多様な働き方の推進に関すること
- (4) 双方の事業のPRに関すること
- (5) 都内の農業関係機関との連携に関すること
- (6) その他、本協定の目的に沿うこと

4 協定締結日

令和8年5月15日（金曜日）